

商工業者向け

# 岡山市省エネ機器導入補助金

市内の中小・小規模事業者の将来的なコスト低減を集中的に支援するため、工場・店舗・事務所等へ設置する事業用の省エネ機器の購入・設置経費の一部を助成します。

## 補助対象者

以下の(1)~(4)のいずれにも該当する中小・小規模事業者

- (1) 主たる事業所が岡山市内にある者
- (2) 令和4年1月から8月までの任意の1か月間に市内の事業所で使用した電気代(又はガス代)の支払額(税込み)が3万円以上の者
- (3) 令和4年10月3日(月)から令和4年12月23日(金)までに下記の省エネ機器の購入、設置、支払いが完了できる者
- (4) 今後も事業を継続する意思がある者

※1事業者1回限りの申請です。

## 補助額(税抜き部分を補助)

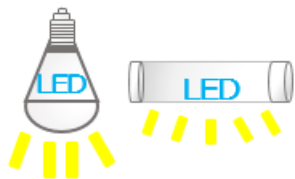
法人:**15万円** 個人事業主:**10万円**  
(いずれも定額)

## 申請期間

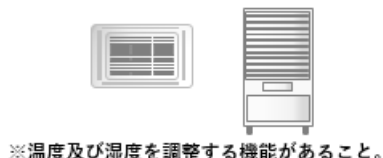
令和4年**10月3日(月)**~**12月23日(金)**  
※先着順で予算に達し次第、受付終了

## <補助の対象となる事業用省エネ機器>

### ①LED照明機器



### ②空調機器 (エアコン)



※温度及び湿度を調整する機能があること。

### ③冷凍・冷蔵庫



- ・事業用の機器・設備に限ります。  
(市内の工場・店舗・事務所等へ設置するもの。  
自宅兼事務所等への設置は対象外。)
- ・購入、設置に要した経費が**法人15万円以上(税抜き)**、**個人事業主10万円以上(税抜き)**のものを1台のみ(LED照明は一式)申請いただけます。

問い合わせ・  
申請サポート先

岡山市省エネ機器導入補助金コールセンター: **086-232-2255** (9時~17時: 土日祝日除く)  
岡山商工会議所、岡山北商工会、岡山西商工会、岡山南商工会、赤磐商工会瀬戸支所

申請サイト

<https://syoene.okayama-shinsei.jp/> ※オンライン申請による受付のみとなります。



申請用